

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年9月15日 開会 9時58分 閉会 12時10分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

多賀信祥 上野安是 原田敬久 荒木謙二
三宅文雄 佐藤豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	健康福祉部長	佐藤和也
健康福祉部次長	沖津幸弘	健康福祉部参与	三宅早苗
子育て支援課長	岡崎祐一	介護保険課長	中新純史
健康福祉部参事	片山恭一	福祉課長補佐	藤田昌巳
健康医療課長補佐	岡崎直子		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	主幹	藤井隆史
主任	多賀大祐		

6. 傍聴者

(1) 議員 沖久教人、三宅孝之、柳原英子、山下憲雄、西村慎次郎、
柳井一徳、惣台己吉、坊野公治、西田久志、宮地俊則

(2) 一般 5名

(3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（多賀信祥君） 皆さんおはようございます。

おそろいようですので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

9月も中旬となりました。彼岸が近づいたということで、めっきり涼しくなってきました。過ごしやすい時期を迎えようとしております。ところが、台風14号の動きが大変気になるところでございまして、進路を東へ変えるということで、日本海を通る、さらには最新の予報では、島根県、鳥取県を横断するのではないかとといった予想もされております。今のところ、岡山県への最接近は金曜日の深夜から土曜日といった予報が出ております。今後の気象情報にくれぐれも注意をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症でございまして。一昨日、岡山県に出されておりました緊急事態宣言が、まん延防止等重点措置へ移行をいたしました。しかしながら、本市は措置区域に指定をされたことから、実質は緊急事態宣言とほとんど変わらない様々な制約がされております。そういった状況を受けまして、本市におきましては、本市の公共施設につきましては引き続き休止、休館を9月末まで延長させていただいたところでございます。市民の皆様には何かとご不便をおかけすることとなりますが、どうかご理解をいただきたいと思いますと思っております。

そういった中、本日所管事務調査もいただいておりますけれども、ワクチン接種につきましては、井原医師会の先生方のご協力のおかげで順調に進んでいるところでございます。今後とも、接種率の向上に努めますとともに、基本的な感染予防対策の徹底についてもしっかりと啓発をしていきたいと思っております。

本日は、市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございまして、条例案件が1件、事件案件が1件、請願が1件、その他所管事務調査事項が2件ということでございます。皆様方には、慎重にご審議をお願いしたいと思います。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほうよろしくをお願いいたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈請願第4号 特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願〉

委員長（多賀信祥君） それでは、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（原田敬久君） おはようございます。

このたび特養「星の郷」の存続を求める会が提出されました請願の趣旨説明を行います。

まず、件名につきましては、特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願であります。

2007年、平成19年7月に開所した星の郷は、介護が必要な地元住民を積極的に受け入れております。美星町民からは、身近な存在であり、またかけがえのない大切な施設であります。私の祖母も、約10年間入所をさせていただきました。誕生日にはバースデーカードをいただくなど、入所者一人一人に寄り添ったきめ細かい温かいサービスを提供してくださいました。職員も、献身的に優しく接してくださいました。頭が下がる思いであります。人生の最期を生まれ育った美星の地で、星の郷で迎えることができ、祖母もきっと満足だったと考えております。

星の郷の移転計画を知らされたのは、7月下旬のことです。8月24日、美星町でありました住民説明会では、反対意見が相次ぎ、9月定例会に提出予定だった移転条例は見送られることとなりました。説明会には、130人を超える町民が参加したと聞いております。受付をせず入場された方もいらっしゃったようで、実数はもっと多くなるかと思えます。町内での運営存続を求める署名は、僅か6日間で2,234筆集まりました。これは美星町の有権者の64%であります。これが美星町民の意思であります。

請願書の趣旨につきましては、忌憚のないご意見また慎重なご審議をよろしく願います。

副委員長（上野安是君） 紹介議員は、市が指定管理に出している指定管理先から今後運営継続できないということについて何か聞き取りをされておられますか。

紹介議員（原田敬久君） まず、職員を募集してもなかなか集まらない、それから高齢化が進んでいる、赤字経営であり、これ以上続けるのは難しいというお話は聞いております。

副委員長（上野安是君） 高齢化と言われたのは……。

紹介議員（原田敬久君） 職員の高齢化です。

副委員長（上野安是君） 赤字と言われたのは、紹介議員のほうはその施設側から聞かれたのか、それとも流布というかうわさの話なのか、その部分はどうでしょうか。

紹介議員（原田敬久君） 直接は聞いておりません。ただ、市の職員とかそちらのほうか

ら話は伺っております。

委員（三宅文雄君） 紹介議員は住民説明会には出席されたのでしょうか。

紹介議員（原田敬久君） 出席しております。

委員（三宅文雄君） その席で市からいろいろ説明があつて、住民とのやり取りがあつたと思うんですけども、どういったことが論点になりましたか。

紹介議員（原田敬久君） 反対意見がすごかつたんですが、例えば移転以外方法はないのかとか、あるいは進め方が乱暴過ぎるとか、私たち市民に事前に説明がなかつたとか、その点の話は出ておりました。

委員（三宅文雄君） それに対して、市はどういった回答を住民の皆さん方にしたのでしょうか。

紹介議員（原田敬久君） 説明が十分でなかつたということはございました。最後に、美星町の皆様方の理解が十分に深まっていないということはよく理解できましたという発言もございました。

委員（三宅文雄君） ほかには別にどういった方法でこうやってもらいたいとか、それからその場では市から前向きな意見というのは聞けなかつたのでしょうか。

紹介議員（原田敬久君） その場では特に聞いたような記憶はございません。

委員（佐藤 豊君） 署名で2, 234名分、町内有権者の64%の署名が集まっているというように先ほど言われたと思うんですが、署名をされる段階の流れとして、ただ星の郷がなくなるから存続するために署名してくださいというふうな署名の仕方だったのか、小田・後月三友会の実情等々も加味したような、署名の内容も説明しながらの署名だったのでしょうか。ただ存続だけをとということでの署名の流れであつてこれだけの数の署名が集まつたのか、具体的にどのような署名の内容の方法というか、声かけだったのか、その辺を教えてくださいいただければと思うんですが。

紹介議員（原田敬久君） 署名につきましては、市のほうが条例案を出すのをおやめになられたので、署名をどうしようかという話があつたんです。とにかく星の郷を残してほしいという美星町民の気持ちを形に残そうと、それを市の側に直接突きつけようと。ですから、小田・後月三友会についてはございません。とにかく星の郷を残してくださいと、この一点で署名を集めております。

〈なし〉

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長（多賀信祥君） それでは、この請願について、皆様から採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（荒木謙二君） この請願第4号特別養護老人ホーム星の郷の美星での運営に関する請願につきましては、先ほどの請願者並びに地域住民の方々の思いに鑑み、今後さらに慎重に調査する必要があると考えます。市執行部また小田・後月三友会の考え等をはじめ、様々な観点からいま一度精査する必要があると考え、現時点で結論を出すことは難しいと判断をいたします。したがって、市民福祉委員会では、請願第4号特別養護老人ホーム星の郷の美星での運営に関する請願については、継続審査とすることが適当であると提案をいたします。

委員長（多賀信祥君） 荒木委員、執行部への調査また小田・後月三友会からの聞き取りということがこの委員会が必要ということで、継続審査の動議を出されたということによるのでしょうか。

委員（荒木謙二君） はい、そのとおりでございます。

委員長（多賀信祥君） それでは、継続審査の意見が出ておりますので、お諮りいたします。

請願第4号 特別養護老人ホーム「星の郷」の美星での運営存続に関する請願は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者挙手〉

委員長（多賀信祥君） 挙手多数であります。よって、本件は継続審査といたします。

以上で請願の審査は終了いたしました。

〈議案第47号 井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第49号 井原市立美星保育園の指定管理者の指定について〉

委員（佐藤 豊君） 今回の指定管理者は前回からの継続ということでございます。ここで3年間が終わり、今回継続という形の指定管理だというふうにお聞きしておりますけれども、これまでの3年間で指定管理上全く問題はなくて、そういったことを加味して、今後も引き続き指定管理者として取り組んでいただくというふうに理解してよろしいでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 現在の指定管理者として、現在は5年間という期間で指定管理をしていただいております。そうした中で、これまで良好な運営を行っているという判断をしております。

委員（原田敬久君） 去年、井原市内のいろんなところを回らせてもらいました。美星町の方から、この保育園は土曜保育をやってくれないんだという話が出ていたんです。

委員長（多賀信祥君） 原田委員、指定管理についての質問をお願いします。

委員（原田敬久君） 結構です。よろしいです。

副委員長（上野安是君） 指定管理の期間なんですけれども、これは指定管理を決定するその委員会か何かの中で決められる期間なんですか。先ほど前は5年と聞きましたが、今回は3年という指定期間になっていると思うんですけど、もしその辺りの経緯とか考えがあればお知らせください。

子育て支援課長（岡崎祐一君） このたびの指定管理期間は3年ということでしております。選定委員会で審議をして決めたというのではなく、担当課として現在の指定管理者に、指定管理していただいている現状を伺う中で、それから一方では少子・高齢化というような人口の変動が起きているというようなことから、これまでは5年としていたんですけれども、その期間を少し短いスパンで考えを整理していこうというようなことで話を進めまして、内部で協議をいたしまして、3年という形で募集をかけたということでございます。

副委員長（上野安是君） 美星町のほうで保育園として開設されているわけだから、当然美星町の方が主に利用されているという理解をしています。それから、出生数の変動があるので、ここから先5年間、実際にはそれが維持できるかどうか、経営、運営としてということも含めて、今回3年というスパンでの指定管理期間にされた。それは、今、子育て支援課長が担当課でというふうな決め方をされたと言うんだけど、実際にはやっぱり大切なことじゃないのかなと思います。だから、その辺りについてはどういう投げかけを、例えば今回

はこういうふうにしようと思いますというのを子育て支援課長が説明をされて、そこで今の選定委員会のほうが承認をしたという形になっているのかどうか、その辺をお聞きしたいです。

子育て支援課長（岡崎祐一君） すみません、担当課で決めたというふうに先ほど申し上げたんですけど、現在の指定管理者には担当課のほうからこうしたほうがいいのかどうか、人口等の状況からそういう素案で考えをまとめまして、内部的に決裁を経た後に募集要項を正式に発出して募集をかけたということでございます。

委員（荒木謙二君） 小規模保育は定数が19名以下ということで、先ほど運営上等々の問題があって3年というふうなこともありました、現在定員が何名で入園児等は何名なのかお知らせください。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 現在の美星保育園の定員は12名で、令和3年9月1日現在で13名の児童が利用をされておられます。

委員（荒木謙二君） 今後の動向といいますか、今後どういうふうな推移になるかということは、今の段階で答えられますでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） どういうふうな推移をたどっていくかということにつきましては、全体の大きな人口の推移で見ますと、やはり大きい方向としては減少していくのではないかというのは思っております。地域的に見たときに、傾向としては、井原市全体で見たときよりは、美星地区だけのエリアで見たときのほうがやはり進み方が大きいのかなということは感じております。

委員（荒木謙二君） 現在は定数が12名で、13名の児童が利用しているということでしたが、何年後かには定数12名が維持できない、4年後、5年後になると維持できないという可能性は否めないということよろしいでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 定員もそうなんですけど、実際の利用者がどれぐらいいるかということだと思うんですけども、やはりこれから先というのは減っていくのではないかというふうに思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（多賀信祥君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（多賀信祥君） 本日の所管事務調査事項は、新型コロナウイルス感染症に対する対応について、また今後予想される高齢化社会へ対応するための取組についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染症に対する対応について〉

委員（原田敬久君） ③のワクチン接種をしないゼロから12歳への感染予防対策についてお伺いします。

例えば、熱が出たときに、感染の疑いがあります、当然学校を休むことになると思うんですが、この場合は欠席ですか、それとも出席停止の扱いになるのでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 所管が違うので答えられないですね。

委員（原田敬久君） 分かりました。

委員（佐藤 豊君） すみません、ここには載ってないと思うんですが、関連ということで、現在井原市では135名の感染者が出ているというふうに思うんですが、その後回復された方の人数とか今療養中であるという方の数字というのは、県のほうから全く報告がないのでしょうか。この間ある人と話をしたときに、現在井原市では135名ということなんですけれども、その135名がずっと感染しているような錯覚をするから、もう何か月もたっているわけですから、大分前に感染された方は、今はもう感染者じゃないわけでしょう。だから、その辺のことを報道していただければ、市民としては、ああ、今このぐらいの人が自宅療養されているんだ、施設療養をされているんだというふうに、市民にとってはある意味

で安心感もあるんだけどというような質問をされた方がおられたんで、そういうことが可能なのか、県のほうからそういった報告というのは全くないのか、こういう機会ですので、その辺りのことについて教えていただければと思います。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 現在回復されている方の人数ですとか、療養中の人数が分からないのかというようなご質問でございました。

県のほうから市のほうに、そういった人数についての情報提供は全くいただいておりません。以前、保健所のほうにこういうデータをいただきたいというようなご要望は出させていたしましたが、それについては難しいというような回答でございました。

委員（三宅文雄君） 頂いた資料の中で、2番目に井原商工会議所職域接種ということで紹介されておりますが、②に市民等ということで、等ということがある以上は、市民以外の人も含めての等だというふうに理解するんですけども、市民がどのぐらいで市外の人がどのぐらいというようなデータがもし分かれば教えてください。

健康福祉部参与（三宅早苗君） この市民等の等につきましては、井原市に通勤、通学をされていらっしゃる方というようなことでございますが、予約の時点ではこちらのほうのデータを取っておりませんので、接種をされてから最終的にチェックをかけてその人数を把握するというところで、現在では分かっておりません。

委員（三宅文雄君） 分かっていないんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） はい。

委員（三宅文雄君） ということは、この1番の接種状況と2番の接種状況の中身というのは違うという理解でよろしいんですか。というのが、1番については市民として調査した数字で、2番の井原商工会議所の職域接種については従業員と通勤、通学している市民等も、従業員というのは会社の従業員、市民等というのはそれ以外の方というふうに理解するんですけども、職域接種については市民も当然含まれているというふうに理解しているんですけど、そこら辺のデータというのは取られてないという理解でよろしいんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） まず、この（1）の接種状況は、市民のみでございませう。予防接種のシステムのほうから毎日抽出をかけさせていただいたデータということでございます。それから、（2）の井原商工会議所の職域接種につきましては、従業員の方それから井原市に通勤、通学をされている方を含めまして、市外の方がどのぐらいいらっしゃるのかということについては、現在では分かっておりません。ですから（1）と（2）についてはイコールではございません。

委員（三宅文雄君） ということは、（2）の井原商工会議所の職域接種についても市民の方が大分おられるということと言えるわけですね。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 職域接種の①の従業員につきましても井原市民の方それから市外の方がいらっしゃるだろうというふうには思っておりますし、②の市民等につきましては井原市民の方が多いたは思っておりますけれども、その中に通勤、通学をされていらっしゃる方も含まれておりますので、これについてはもう少し日にちがたてば分かるかなとは思っています。

委員（三宅文雄君） ということは、（１）の接種状況については市民のみということで、それは把握しているんですけど、（２）の職域接種について把握してないということは、当然ながらこの接種率とか接種回数なんかは、この上げられている数字よりはかなり上がるというふうな理解でよろしいんですか。

委員長（多賀信祥君） 三宅委員、職域接種で接種をしたら自動的に反映できるかどうかというのを聞かれないということですよ。

委員（三宅文雄君） はい。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 職域接種につきましても、それぞれVRSというワクチン接種記録システムのほうにデータを入れるということになっておりますけれども、人数が多いということもありまして、それには数日かかるということで、現在、直接的には反映をしております。

委員（佐藤 豊君） 当初職域接種で井原商工会議所が2,000名の枠という形で持たれていて、それが急遽できなくなったということで、そのできない間に個人的に医療機関で接種されたから、2,000予約していたんだけど、1,000残ったから、それを職域接種の中に集団接種的な取組として入れたというふうな流れだったと思うんですけど、「①従業員」のほうも本来は1,000名接種が受けられるのに770人、それから「②市民等」のほうも1,000名は受けられるのに615人というふうに理解しておけばいいということでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 最初に井原商工会議所のほうで国に申請を出されたのが、約2,500人分ぐらいだったというふうにお伺いしております。ただ、国のほうでモデルナ社製ワクチンの供給のほうが必要を下回っているというようなことで一旦ストップになって、再度国のほうからスタートしていいというような状況になったときに、こちらのほうでは全体で約1,500人分というふうにお伺いしております。

委員（佐藤 豊君） もう一点、関連なんですけれども、新型コロナウイルス感染症に感染して陽性が確認された場合、軽症だと自宅療養が2週間か1週間か分かりませんが、具体的にどのぐらい経過したら、陽性が確認される前にもう陽性だったかも分かりませんが、どのぐらい自宅療養したら一応は回復したというふうな認識で捉えたらよろしいんですし

ようか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 感染の症状が見られて、PCR検査をして陽性が確認されてから、おおむね2週間ぐらい自宅療養もしくは宿泊療養所等での経過を見ていただいて、それで症状が落ち着いて何もなければ、そこで終了というような形になるかと思いません。

委員（佐藤 豊君） 3週間ぐらいを見ておけば大体感染させるということはないというふうに理解しておけばいいということでしょうか。医療的なことですから、そこまで詳しい判断というのを僕らが求めても申し訳ないんですけど。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 医療的なところは、分かりかねます。

委員（荒木謙二君） 約76%の市民の方々が1回目の接種が終わられている。2回目は62%ぐらいの方々が終わられている。ワクチンの入手状況の推移としては今後減ってくると言われているんですけど、今後はどういうふうな形になるのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 井原市では、ワクチンの接種状況について、8月末現在の接種状況などから見ますと65歳以上の接種率を最終的には90%ぐらい、それから64歳以下の接種率については70%ぐらいを見込んでおりまして、全体では約80%になるのではないかと考えております。

それで、10月の初旬までにワクチンの入る量が、これはもう確定数になりますが、5万6,160回分が井原市のほうに入ってくるというような状況でございます。12歳以上の人口が約3万6,500人いるということで、この8割が接種をされると見込みますと、5万8,400回分の数が必要になります。そうした場合、入るワクチン量から8割を引きますと、2,240回分が今のところマイナスにはなりますけれども、こちらの職域接種で800人分の想定で市内の方がいるというようなことで1,600回分、それからここには入っていないんですけども、先行接種をいたしました医療従事者分が約1,000人分あるというようなことですので、それを加えますと、十分足りるというような状況でございます。

また、市外でも約1割の方が打たれているというような状況もありますので、それを加味しても接種を希望される方には十分行き渡ると考えておりまして、ワクチン接種の終了については11月ぐらいを見込んでおります。

副委員長（上野安是君） ワクチン接種後に重篤になられた方とかそういうような状況があるか、実際にはワクチンを打ったときに何かあったら連絡してくださいというのが、コールセンターなのか、かかりつけ医なのか、保健センターなのか、市民病院なのか、いろいろあると思うんで、その辺のことが徹底はされてますでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 例えばワクチン接種後に体調が悪くなられた方につきましては、コールセンターですとか、ワクチン接種対策室のほうにその一報が入るようになっております。それから、その手続等につきましては、こちらの健康医療課のほうを担当させていただいております。ワクチンを打たれた後、急激なアナフィラキシーショックの状況でというような重篤な副反応は今のところ報告を受けておりませんが、少しせきが出るとか、腕のほうに少し腫れた、それからしびれたとかというような、どちらかという軽い副反応の報告は上がってきております。

副委員長（上野安是君） 感染予防の啓発チラシ等をマスクと一緒に3歳から12歳に配布されたという、そこまではいいんですが、あとはそこから先の受け取った側がどういうふうにその情報を処理するかなんですけれど、実際には学校のことについても聞きたかったけど所管が違うので、保育園に関して、今までとは違うアプローチというか指示を子育て支援課のほうから何かされているんでしょうか。例えば健康観察とかもろもろのことを、実際には負担がかかるんだろうとは思いますが、それを何かされているのか、今まででもずっと新型コロナウイルス感染症が蔓延し出してから、それぞれの保育園のほうで徹底して、例えば預ける際に当然検温とかして、体調も良好ですというのを書いて預けるというような、そういうようなことはシステムの的にしっかりとできていると認識されていますか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 新型コロナウイルス感染症の関係では、市内の保育園に対して、例えば緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置というような、機会を捉えて、園児の健康観察ですとか園内での行事のやり方とか、そうしたことについて注意を払ってやっていただきたいというのは毎回文書でもってお知らせをして、周知をして実行していただいていると、そのように認識しております。

委員（佐藤 豊君） 妊婦も接種できるということなんですけれども、井原市には産婦人科がないということで、具体的に接種する医療機関といたら市内の医療機関でいいのか、産婦人科の医療機関で相談したほうが安全という形にはなるとは思うんですが、今市内に妊婦がどの程度おられるか分かりませんが、普通の医療機関で相談しても接種を受けられるといったニュアンスで理解しておけばよろしいんでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 妊婦につきましては、厚生労働省はいつの時点で打っても問題はないというふうになっております。それで、市内のほうに産婦人科はございませんけれども、6割から7割ぐらいのかかりつけ医が福山市の医療機関でございまして、それ以外が県内の医療機関というような状況でございまして、そのかかりつけ医の先生がワクチンを接種してもいいというふうにおっしゃっていただければ、今は市内の19の医療機関で個別接種ができるようになっておりますけれども、5つの医療機関で妊婦の対応をされて

いるところでございます。

委員（佐藤 豊君） 基本的には、妊婦がかかりつけ医の産婦人科に電話して、もしくは診察に行って、そこでワクチン接種したいんですと言ったら、地元の医療機関で打つてもいいということで理解すればよろしいですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） それで結構です。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） 本件については終わります。

〈今後予想される高齢化社会へ対応するための取組について〉

委員（佐藤 豊君） 資料の2ページの寝具類乾燥消毒サービス事業ですが、選挙中にいろんなご家庭にお邪魔したときに、この事業の利用条件が厳しくなったんですかとか、事業がスタートした頃は利用申請するのももう少し易しかったというようなことを聞いたんですが、そういうことはないですね。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） こちらのほうは要綱を定めて行っておりまして、そういう変更も行っておりませんので、そういったことはないと思っております。

〈多賀委員長が副委員長に、上野副委員長が委員長に交代〉

副委員長（多賀信祥君） 全体を通して、この最後に説明があった介護教室については新型コロナウイルス感染症の影響で回数も減らしたということでありましたけど、通して利用状況、3年間のデータを聞いた中で、新型コロナウイルス感染症が影響したと思われる事業というのがありますか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 最初にご紹介しましたいきいきデイサービス事業につきましては、昨年5月に1か月間事業を休みましたので、これは減少が大きかったと思っております。その他につきましては、事業自体は継続しておりましたので、新型コロナウイルス感染症の影響かどうかというのは読めない部分もございます。

副委員長（多賀信祥君） 今、健康福祉部次長が言われたのは、利用者が参加しようかしまいか、利用しようかしまいかという判断が把握できないということですよ。今お答えいただいたのは、事業を開催したとか縮小したとかということはないけど、その利用者が

利用を控えられたかどうかの把握はなかなかしにくいという答えだったんだと思うんですが。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） そのとおりでございます。

〈上野委員長が副委員長に、多賀副委員長が委員長に交代〉

委員（佐藤 豊君） 1 ページの食の確保の事業は、例えば芳井町の三原とかの高齢者の独り暮らしのような皆さんのところへ、配達を依頼して食事を配達している事業というふうに理解したらよろしいでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 井原市内でいろいろな弁当事業者がございしますが、市内、市外含めて弁当を届けられない地域につきまして対象としております。その中で弁当を希望される方を対象者としております。

委員（佐藤 豊君） 配達をということは、市内でも業者がいろいろあります。例えば、今個人的に弁当を取られていたとした場合、それ以外、どういうふうなことですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 弁当事業者が何社か井原市のほうに入っておられます。その事業者にお伺いをして、ここは配達できません、ここはできませんという地区の方を対象としております。

委員（佐藤 豊君） 過去に、小田川荘で食事を作られたものを芳井町内でも川上町の近くまで配達されているという事業がそれに当たるわけでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） その事業を引き継いだものとして新たに定めたものでございます。

委員（佐藤 豊君） 今その調理はどこが担っておられるんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 令和3年度は井原食産有限会社でございます。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして誠にありがとう

ございました。また、所管事務調査におきましては、活発な議論をいただいたと思っております。今議会を通じて皆様からいただいております様々なご意見、ご提言につきましては、今後の市政に生かしていきたいと思っております。所管事務調査でも取り上げていただきましたワクチン接種でございますが、重ねて申し上げますけれども、井原医師会の先生方をはじめとする医療スタッフの皆様のおかげで着実に進んでおります。今後は、さらに接種率がアップしますよう啓発に努めるとともに、また同時にワクチンの需要と供給のバランスには特に注意をしまして、安定的なワクチン接種を継続することができるよう努めていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（多賀信祥君） 執行部の皆さんには大変ご苦勞さまでした。

〈執行部退席〉

〈今後の所管事務調査の進め方について〉

委員長（多賀信祥君） 新型コロナウイルス感染症に対する対応についてですが、今後どのようにしたらよろしいでしょうか。

委員（三宅文雄君） 継続して所管事務調査として取り上げればよろしいと思います。

委員（荒木謙二君） 先ほど健康福祉部参与のほうから11月下旬にはもう大方接種は終わるということでありました。そこら辺りも含めて、今後継続とするかしないかということも考慮していかなければならないのではないかなというふうには考えます。決して反対という意味ではないんですけど、接種は終わるという説明はあったというふうに思っております。

委員長（多賀信祥君） まず、新型コロナウイルス感染症に対する対応について、閉会中に協議をすることが考えられるようであれば継続ということ、また次回新たにとということであればここで一旦打ち切りということですが、三宅委員のほうからは継続というご意見でした。

副委員長（上野安是君） 今日現在までの話は聞きましたので、また12月に別建てで尋ねることができれば尋ねればよいと思っはいるので、三宅委員は継続と言われたのですが、今回の件についてはここで一旦終わって、また12月に改めてということ、そういう段取りでいいのかなと思っております。

委員長（多賀信祥君） 三宅委員、よろしいでしょうか。

委員（三宅文雄君） はい、よろしいです。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） それからも一つ、今後予想される高齢化社会へ対応するための取組についてですが、これについてはこの委員会で継続して取り組むということで決定をしておりますので、そのように確認をさせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 今後の調査の進め方ですが、先ほど申しました、今後予想される高齢化社会へ対応するための取組について、どのように進めていくかということで、今回執行部のほうから気になるところの実態を伺ったということで、ここで一旦まず継続ということを確認させていただいたという上で、請願の取扱いについてご協議いただきたいと思います。同様に今後の進め方についてご意見があればお願いいたします。

委員（荒木謙二君） まず、市の考え方として、星の郷の公募をかけていただかないといけないのですが、そういった考えを聞かないといけないというふうにも思います。また、小田・後月三友会につきましても、今月末に理事会があるということですが、その理事会がどういう方向になるのかということも興味深く見詰めていかないといけないと思います。ただ、公募をかけて応募があったら、それはそれでよしなんです。それがなかった場合、どういった考え方を市としたら考えるのかなということも含めて、執行部のほうには確認をしないといけないのかなと思います。

委員長（多賀信祥君） 今、荒木委員のほうからこの委員会で必要であろうと思われる調査について具体的に提案をいただきました、市への聞き取りということで、その中では公募をどうするのかという細かいところまで聞き取りが必要だろうということと、今の指定管理者である小田・後月三友会への調査ということも必要ではないかというご意見でした。

委員（三宅文雄君） 2, 234人の署名を添えて市長へ提出し、市長は運営をしている小田・後月三友会に考え直すようにというふうな旨のことを言ったという、これは新聞報道を見た上では理解しているんだけど、今日の請願者から聞いた話で、30年間の契約をしているということになれば、地域住民からすれば契約どおりにしろというふうなことを言っておられるんだと思うので、決定事項をひっくり返せるのかどうなのか、そこら辺からまず聞いて、それができないというのであれば、次の段階へ進まないといけないんじゃないかなと思います。だから、まず執行部に話をよく聞いてみる必要があると思います。

委員長（多賀信祥君） 三宅委員のご発言では、調査の最初は執行部からだろうというご意見だったと思います。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（多賀信祥君） 請願に関すること、それからまた継続して調査をしていく今後予想される高齢化社会へ対応するための取組についてですが、改めて委員会を開催し、今後の進め方について委員皆さんからご意見をいただき、協議をしていくということにさせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） それでは、次回の委員会日を決めさせていただきたいと思います。

〈休憩中、次回の委員会開催日について協議〉

委員長（多賀信祥君） 次回の委員会は、9月29日10時から行いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） それからもう一つ、委員会での行政視察について、6月定例会の委員会の際に、この件については9月定例会の委員会の中で協議することとなっております。先ほど執行部から所管事務調査事項についての説明を聞いて、次回の委員会で今後どうしていくのかということ相談させていただくことを申しましたので、行政視察についても次回の委員会で具体的にご提案をいただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 以上でこちらからは特にございませぬ。

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君）　以上で市民福祉委員会を閉会いたします。